

令和6年第6回（10月）出雲崎町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和6年10月30日（水曜日）午前9時30分開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第76号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号））

第 4 議案第77号 指定管理者の指定について（越後出雲崎天領の里）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
3番	三輪正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	中田孝信	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	中野勝正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開会及び開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから令和6年第6回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（中野勝正） 本日の日程は、議事日程のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中野勝正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番、中田孝信議員及び8番、島明日香議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（中野勝正） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第76号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算
（第7号））

○議長（中野勝正） 日程第3、議案第76号 町長専決処分について（令和6年度出雲崎町一般会計補正予算（第7号））についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第76号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、10月の全員協議会でご説明いたしました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査、町内2か所の県緑のばんそうこう事業に係る関連予算について、10月9日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳出予算では、2款総務費、4項選挙費において関係予算568万8,000円を計上し、6款農林水産業費、2項林業費において工事請負費300万を計上いたしました。

歳入予算では、選挙費委託金、県緑のばんそうこう事業に係る分担金、補助金及び町債を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ868万8,000円を追加し、予算総額を37億6,375万4,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑にはページ、目、節を添えてお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第76号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり承認されました。

◎議案第77号 指定管理者の指定について（越後出雲崎天領の里）

○議長（中野勝正） 日程第4、議案第77号 指定管理者の指定について（越後出雲崎天領の里）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第77号につきましてご説明を申し上げます。

越後出雲崎天領の里につきましては、現在シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者として指定しておりますが、本年度をもちましてその指定期間が満了いたします。

公募の結果、株式会社イドム1社から申請がありました。指定管理者選定委員会によるプロポーザルを実施し、今後の事業計画、経営への取組について指定管理者選定委員会での検討を踏まえ、株式会社イドムを指定したいというものであります。

なお、指定の期間につきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間です。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中野勝正） 補足説明がありましたら、これを許します。

産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 補足説明をさせていただきます。

10月の全員協議会でご説明いたしました、株式会社イドムの納付金の率は1.0%とすることで、お昼の営業時間については現在の11時30分から14時30分を11時から15時に延長することや期間限定での日の入り時間プラス30分の導入のほか、利用者からの要望に応じて夜間予約などへの対応と送迎を行う提案でございます。また、地場産品の開発及び活用については、地場産の海産物を積極的に活用した商品を開発するとともに、地元商店との連携で浜焼きなどをレストランで提供、販売する提案となっております。これら事業計画を審査会において審議の結果、指定管理候補者に選定をされたものでございます。

補足は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いをいたします。

○議長（中野勝正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 質疑に当たるかどうか分かりませんが、イドムさんが受けていただいて大変よかったですと思っておりますが、10月の全員協議会で加藤議員のほうから雇用の問題について、地元雇用の問題についてお話があったと思いますが、今現在イドムさん、これ心月輪も当然経営いただいているわけですけれども、心月輪の雇用者の中で地元雇用って何人ですか。

○議長（中野勝正） 産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 心月輪の地元雇用は2名、全部で4人。

〔「分からなかったらいいです」の声あり〕

○産業観光課長（内藤良治） 失礼。今4人だと思います。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 同じイドムさんが天領の里をまかっていただけということでもあります。もともとシダックスのほうでお勤めいただいていた方の雇用も含めて検討するのだということをお前の答弁でいただいておりますが、せっかくイドムさん心月輪も天領の里もということでもありますので、

可能であれば、いわゆる業務上支障のない範囲の中で可能であれば、地元雇用をぜひご検討いただくような形で指定管理者としての事業運営をやっていただければなという希望を持っておりますので、担当課のほうでその辺のところも十分理解をいただけるような形で説明をいただければなということでもあります。その辺のこと、いかがでしょうかということです。

○議長（中野勝正） 産業観光課長。

○産業観光課長（内藤良治） 地元雇用の関係でございます。先般、全員協議会でもご説明をさせていただきました。現在お勤めの方、地元の方も多数いらっしゃいます。そういった方々確認をさせていただきまして、手が挙がりましたらば、その方々はもちろん優先的といいますか、引き続いての雇用ということでございます。また、改めまして足りないという部分につきましては、イドムさんのほうに話をいたしまして、地元のほうにもまた雇用のご案内を差し上げながら、できるだけ地元から雇用したいというようなことで、こちらのほうからも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 質疑であります。3回目ということで。当町においてお勤めいただけるような店舗あるいは商店、だんだん少なくなっております。地元要望があればという大前提であります。可能な限り、地元で仕事をさせていただくわけでありますので、地元の雇用が増えていくことは我々議会としても希望を持つところということでもありますので、ぜひまたその辺のところの調整、可能であれば進めていただくことを希望として申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○議長（中野勝正） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第77号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中野勝正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中野勝正） 起立全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第6回出雲崎町議会臨時会を閉会とします。

（午前 9時41分）